

令和5年度 第3回蓮田市都市計画審議会会議録

招集日	令和6年2月19日(月曜日)	
開催場所	蓮田市役所 3階 301会議室	
開催日時	開会 令和6年2月19日(月) 13時00分 閉会 令和6年2月19日(月) 13時45分	
出席状況	会長 金塚 史朗	出席・欠席
	副会長 田部井 穂人	出席・欠席
	委員 須賀 章好	出席・欠席
	委員 梅 國 智子	出席・欠席
	委員 長 田 哲平	出席・欠席
	委員 田 島 幸則	出席・欠席
	委員 田 村 郁枝	出席・欠席
	委員 戸井田 光江	出席・欠席
	委員 豊 嶋 遥	出席・欠席
	委員 秦 邦雄	出席・欠席
出席職員	蓮田市長 山口 京子 都市整備部長 増田 吉郎 都市整備部参事兼都市計画課長 金子 克明 都市計画課 副主幹 川島 浩	都市計画課 主査 高橋 良典 " 主事補 稲垣 七海 みどり環境課 主査 野口 智行 技師 齊藤 青
傍聴者	0名	
開会	<p>(金子参事)</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、令和5年度第3回蓮田市都市計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます都市計画課の金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議を始めるにあたり、初めに金塚会長よりごあいさつをお願い申し上げます。</p>	
会長挨拶	<p>(金塚会長)</p> <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>今年度に入りまして3回目ということで、今年度最後の都市計画審議会となりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、最近海外のニュースで気になったことがあります。東京株式市場で35年ぶりの史上最高値にあと50円と迫ってきている一方で、先週でしたか、イギ</p>	

リスの公共放送 BBC が伝えたところによりますと、日本が遂に景気の後退期、つまりリセッションに突入したと報道がありました。もうじわりじわりと来ているようで、そろそろシートベルトをした方が良いなあと個人的に思いました。

さて、本日は都市計画審議会で諮問事項が 1 件、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）評価委員会で諮問事項が 1 件となっております。

慎重かつ活発なご審議のほどよろしくお願いいたします。

（金子参事）

ありがとうございました。

続きまして、執行部を代表しまして山口京子市長からごあいさつを申し上げます。

市長挨拶

（山口市長）

みなさん、こんにちは。

本日は令和 5 年度第 3 回、今年度最後の都市計画審議会となります。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、日ごろから蓮田市政に対しまして、ご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、皆さんご承知のとおり、元旦に石川県能登半島沖で地震が発生し、今もなお余震が続いております。この震災でお亡くなりになられた方々、避難生活を余儀なくされている方々には心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

埼玉県では、県内市町村と合同で避難所支援、罹災証明書発行、住家被害認定支援等の人的応援が実施できるよう調整を進めまして、蓮田市からも職員を 1 名現地に派遣しております。今後も引き続き、可能な限り被災地に支援を行って参りたいと考えております。また、被災地の一日も早い復興・復旧を心から願っているとございまして。市長として、今回のような震災が蓮田市で起こった際、やらなくてはいけないことを細かい部分まで想定して今よりも綿密に計画を立てなければならないなど思っている次第でございまして。

蓮田市でも 2 月 17 日（土曜日）に農業者トレーニングセンターにおいて避難所訓練が実施されました。参加者の皆様も新たに気付いた点があったかと思しますので、そういったことを持ち寄りながら進めていきたいと思っております。

さて、本日の諮問事項は「蓮田都市計画生産緑地地区の変更」と「社会資本整備総合交付金事後評価」の 2 点でございまして。

生産緑地地区に関する変更の内容につきましては、生産緑地指定後 30 年経過に伴い、生産緑地地区の廃止をするものとなっております。

その後、社会資本整備総合交付金評価委員会に移りまして、都市再生整備計画事業等の事後評価について諮問いたします。前回の都市計画審議会後に皆様からいただいたご意見やパブリックコメントの実施状況について報告し、国土交通省に提出します「事後評価書」の最終確認をしていただきたいと思います。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

本日ご出席の委員の皆様のお立場から、ご意見を頂戴できればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（金子参事）

ありがとうございました。

なお、市長につきましては次の公務がございまして、ここで退席となりますことをお許しいただきたいと存じます。

<p>資料確認</p>	<p>(山口市長退席)</p> <p>(金子参事)  それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。  事前にお配りした資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> </ul> <p>◎都市計画審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 諮問書(写し)</li> <li>・資料2 蓮田都市計画生産緑地地区の変更について</li> </ul> <p>◎蓮田市社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)事後評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3 諮問書(写し)</li> <li>・資料4 都市再生整備計画 事後評価シート</li> <li>・資料5 寄せられたご意見について</li> </ul> <p>◎参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓮田市都市計画審議会条例、名簿資料</li> <li>・生産緑地法【抜粋】</li> <li>・蓮田市社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)事後評価実施要綱</li> </ul> <p>となっております。  不足等ございましたらお申し出ください。  よろしいでしょうか。</p>
<p>出席状況確認</p>	<p>(金子参事)</p> <p>それではここで、委員の出席状況につきまして、ご報告申し上げます。  本日は、須賀委員よりご欠席の連絡を受けております。  ただ今の出席状況は、委員9名でございます。  従いまして、蓮田市都市計画審議会条例第8条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立することを、ご報告申し上げます。  これより蓮田市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、金塚会長に議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。  金塚会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議事</p>	<p>(金塚会長)</p> <p>ただいま事務局から傍聴者はいらっしゃらないという報告がございました。  ただ今より蓮田市都市計画審議会の議事に入ります。  本日の議事は、次第にありますとおり、1つの諮問事項があります。  事務局から、諮問書の朗読をお願いします。</p> <p>(諮問書の朗読)</p> <p>(金塚会長)</p> <p>それでは、まず「諮問第8号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更について」、担当のみどり環境課から内容の説明をお願いします。</p>

蓮田都市計画  
生産緑地地区  
の変更につい  
て（蓮田市決  
定）

（みどり環境課）

「審議資料 令和5年度 第3回蓮田都市計画審議会（議案・説明資料）」に基づき説明させていただきます。

議案の説明に入ります前に生産緑地制度についてご説明いたします。

生産緑地とは、市街化区域内にある農地の緑地機能に着目して、公害や災害の防止、都市の環境保全などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために設けられた制度です。

生産緑地地区に指定される農地の要件としては、①生活環境機能を備え、将来の公共施設用地として適していること②500㎡以上の規模の区域であること③農業の継続が可能な条件を備えていること 以上の3要件が必要となります。

生産緑地の特徴としては、①建築行為や宅地造成が制限される。②宅地並み課税が免除される。③指定後30年経過後、または死亡や障害などで農業の存続が不可能となった場合、市に対して生産緑地の買い取り申し出が出来る。ことなどが挙げられます。

以上が、制度の概要でございます。

次に蓮田市の生産緑地地区の指定状況について申し上げます。

蓮田市の生産緑地地区は平成4年12月7日に都市計画決定され、当初は60地区総面積、約12.50haでした。令和6年2月19日現在、40地区、総面積、約8.28haとなっております。

それでは諮問第8号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更について（蓮田市決定）の説明をさせていただきます。

今回の変更内容といたしましては、西口17号生産緑地地区0.15ha、緑町5号生産緑地地区0.06ha、黒浜10号生産緑地地区0.08haの廃止となります。資料の2枚目から4枚目をご覧ください。黄で塗られている箇所が今回廃止する区域になります。いずれの箇所につきましても、変更の理由といたしましては、生産緑地の指定後30年経過したことによるものです。続きまして一連のスケジュールについて申し上げます。

まず、西口17号生産緑地につきましては、令和5年4月20日に買取申出書が地権者より提出されました。市では買取りについて検討しましたが、活用の計画が無かったことから、買取りはしませんでした。また、引き続き農業に従事することを希望するものが取得できるように農業委員会を介して斡旋もいたしましたが、取得希望者はいませんでした。

この結果、令和5年7月26日に、行為制限につきましては、解除となっております。

次に、緑町5号生産緑地につきまして、令和5年5月23日に買取申出書が地権者より提出されました。市では買取りについて検討しましたが、活用の計画が無かったことから、買取りはしませんでした。また、引き続き農業に従事することを希望するものが取得できるように農業委員会を介して斡旋もいたしましたが、取得希望者はいませんでした。

この結果、令和5年8月28日に、行為制限につきましては、解除となっております。

西口17号生産緑地、緑町5号生産緑地の変更につきましては、令和5年9月4日に埼玉県に対して知事協議書を提出し、令和5年9月7日付けで異存ない旨の回答をいただいております。

県からの回答を受けまして、令和5年9月13日から令和5年9月27日まで都市計画法第17条に基づき変更案の縦覧を行いました。縦覧結果でございますが、縦覧期間中に縦覧者、意見ともにありませんでした。

続きまして、黒浜10号生産緑地につきまして、令和5年8月31日に買取申出書が地権者より提出されました。市では買取りについて検討しましたが、活用の計画

が無かったことから、買取りはしませんでした。また、引き続き農業に従事することを希望するものが取得できるように農業委員会を介して斡旋もいたしましたが、取得希望者はいませんでした。

この結果、令和5年12月1日に、行為制限につきましては、解除となっております。

こちらの生産緑地地区の変更につきましては、令和5年12月5日に埼玉県に対して知事協議書を提出し、令和5年12月11日付けで異存ない旨の回答をいただいております。

県からの回答を受けまして、令和5年12月22日から令和6年1月5日まで、都市計画法第17条に基づき変更案の縦覧を行いました。

縦覧結果でございますが、縦覧期間中に縦覧者、意見ともにありませんでした。

本日ご審議いただきまして、異議ない旨の答申をいただけましたら、都市計画変更告示を行う予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(金塚会長)

ただいまの説明に関しまして何かご質問ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

ご意見ご質問等ございますか。

(意見なし)

(金塚会長)

この議案につきまして採決したいと思います。原案のとおりでご異議ございませんか。

(異議なしとの声)

それでは、市長へは、「原案のとおり異議ありません」と、答申したいと思います。

都市計画審議会における諮問事項については、以上で終了ですが、事務局で答申書(案)を用意していただけますか。

用意ができるまで、暫時休憩とします。

答申書案について

……………暫時休憩……………

(事務局から答申案の配布)

(金塚会長)

休憩を解き、会議を再開いたします。

答申書(案)をお手元に配布させていただきましたので、ご確認願います。なにかございますか。

(なしとの声)

それでは、この(案)をもって市長に答申させていただきます。

(よいとの声)

答申書の提出につきましては、会長にご一任いただきたいと思います。

社会資本整備  
総合交付金の  
事後評価につ  
いて

(金塚会長)

引き続き、ただ今より蓮田市社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）評価委員会の議事に入りたいと思います。

本日の議事は、次第にありますとおり、1つの諮問事項があります。  
事務局から、諮問書の朗読をお願いします。

(諮問書の朗読)

(金塚会長)

それでは、諮問事項「社会資本整備総合交付金の事後評価について」、事務局より内容の説明をお願いします。

(都市計画課)

それでは、順次説明させていただきます。

使用する資料は資料4及び資料5となります。

前回の都市計画審議会において、資料4 事後評価シートの内容について説明させていただきました。本日は前回の都市計画審議会後に実施しましたパブリックコメントの結果のご報告と、年末年始のお忙しい中、委員の皆様にご協力いただきました「意見募集」で出たご意見とその対応方針についてご説明し、最後に答申案をたたき台として、審議会意見のページをまとめていきたいと思ひます。

なお、「第4期蓮田市中心市街地地区都市再生整備計画」に対して行う事後評価については、本日を最後の評価委員会としたいと思ひます。

では、資料の説明に入らせていただきます。

初めに、パブリックコメントの実施状況についてご報告いたします。

資料4の17ページをご覧ください。

「(5) 事後評価原案の公表」のページとなります。

令和5年12月25日から令和6年1月24日の1か月間、市ホームページ、広報はすだ、市内各公共施設にてパブリックコメントについて周知いたしました。施設で公開していた資料の持ち帰りが1件あったものの、意見提出は0件でありました。この結果を受けまして、住民の意見欄は「パブリックコメントにおける住民の意見なし」と記述しております。

次に資料4の18ページをご覧ください。

「(6) 評価委員会の審議」のページとなります。

こちらを本日まとめまして、資料の完成となります。委員の皆様からいただいたご意見とその対応方針について事務局で資料5のとおりまとめました。

資料5をご覧ください。

資料の構成については、一番左に審議事項の項目、真ん中に皆様からいただいたご意見一番右側には対応方針を記載しております。

上から順番にいただいたご意見の概要を紹介していきたいと思ひます。

まず、事後評価手続等に係る審議のうち、「方法書」については、“妥当である”というご意見をいただきました。

次に、「成果の評価」については、“妥当である”としたうえで、指標1についてはアンケート調査について、Web回答も対応したのが評価できるというご意見をいただきました。事務局としても初の試みでしたが、想像以上に回答者がいたことや、やってみて分かった改善点もありますので、次回以降もWeb回答を含め、回答率向上に繋がる方法を検討していきたいと思ひます。

指標2については5つ、通行量調査に関することですが、目標値を下回ってしまったことから、別の評価指標や計測場所の検討をしてみるのもいいのではない

かといったご意見や、新型コロナウイルスの影響も落ち着いてきたので再計測してはいかがかといったようなご意見をいただきました。

こちらにつきましては、賑わいを計測する指標の検討や計測場所の追加・変更、人々の行動変容が起こっている可能性もあることから、参考値として令和6年度も交通量調査を実施していきたいと思っております。

次に、「実施過程の評価」については、“妥当である”としたうえで、引き続き蓮田駅西口地区まちづくり協議会との連携を深めていくことや、モニタリングを検討してほしいといったご意見をいただきました。西口まちづくり協議会については、先日総会がございまして、アンケート調査の結果等について報告し、情報共有をしたところです。今後も交付金事業の進捗状況に応じて随時報告していきたいと思っております。また、モニタリングについても事業の進捗状況や成果の発現状況を把握する「中間評価」の観点で実施する内容が多く、事業の進め方が適しているか、計画を変更する必要はないか等を確認する作業として、次期計画では検討していきたいと思っております。

次に、「効果発現要因の整理」については“妥当である”としたうえで、産・学・官連携で行う商店街活性化事業を推進してほしいといった内容や、上町ふれあいの森整備に関してナラ枯れの影響はないかといったご意見をいただきました。

商店街活性化事業については、次期計画にてイベント実施に向けて庁内調整を行ってきたいと思っております。上町ふれあいの森整備のナラ枯れに関しては、担当のみどり環境課からは令和5年10月中旬から12月中旬の2か月間一時封鎖したと伺いました。指標1に関連する駅前アンケートの実施時期が9月25、26日の2日間であったことや、直接的な関係はありませんが、指標2に関連する歩行者通行量の計測が10月6日であることから効果発現要因としての影響はほとんどなかったと推測しております。

次に、「事後評価原案の公表の妥当性」については“妥当である”としたうえで、パブリックコメントの実施についてホームページや広報はすだによる周知・公表が妥当であるというご意見をいただきました。

また、「その他」については、事後評価手続き等に関する部分が細かく記載されており分かりやすいというご意見をいただきました。

1ページ目最後は、「事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認」となりますが、皆様から“妥当である”というご意見をいただきました。

裏面をご覧ください。

今後のまちづくりについて審議のうち、「今後のまちづくり方策の作成」については、“妥当である”としたうえで、【まちづくりについて】6つほどご意見をいただきました。蓮田駅周辺の土地利用に関するご意見や課題、次期計画で整備を進めてほしいことについての内容になります。土地利用の観点につきましては、蓮田駅東口においては地区計画を平成6年より定めており、道路や公園などの施設の配置規模や建築物等に関する事項についてルールを定めています。一部エリアでは建物の1階部分について住宅部分とすることを制限し、賑わいのある商業業務地の形成を誘導しております。地区計画を定めて30年近く経過しておりますので、引き続き地区計画による整備効果の検証と、状況に応じた見直しを検討していきたいと思っております。

次に中段、【賑わいについて】3つほどご意見をいただきました。産学官連携による商店街活性化事業について、アンケートの実施により、事業内容の方向性を探るのはいかがか、スケジュールを立てて準備をしっかりと行ってほしい、時間と労力が必要だが、継続的に取り組んでほしいといった内容となります。スケジュールの部分については本計画でも計画期間内に整備が完了しなかった事業もあったことから、次期計画では適切に関係部署を巻き込みながら商店街

答申書案について

活性化事業に限らず、スケジュールの進行管理を行っていききたいと思います。

次に【情報発信について】2つほどご意見をいただきました。情報発信設備について早期の整備を望むといった内容となります。次期計画の事業内容については現在国・県と協議中ですが、デジタルサイネージの導入や看板等のサインを設置できないか相談をしているところとなります。協議の結果次第になりますが、承認を受けた際には、早期整備に向けて各関係機関と調整を進めていききたいと思います。

次に【駐車場について】2つほどご意見をいただきました。料金体系や他事業との関連性を持たせてほしいといった内容となります。今回整備した中央公民館の駐車場は、施設利用者はもちろん、施設利用者以外の方も利用できるため、ご指摘いただいた内容も含めて利用促進していききたいと思います。

また、【その他】として、今後のまちづくりについては引き続き交付金を活用して総合的なまちづくりを進めることを望むといったご意見をいただきました。

一番下は、「今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認」となりますが、皆様から“妥当である”というご意見をいただきました。

2枚目(3ページ)をご覧ください。

全体を通しての【その他】として、今後も積極的に交付金を活用して、子育て世代の定住化、高齢者の外出促進など幅広い世代が住みやすいと感じるまちづくりを進めてほしい、子供や年配者が通行する際に危険や不便がないよう考えるなど、使う人の気持ちに沿った整備がまちづくりには必要だと思うといったご意見をいただきました。いただいたご意見をふまえて、次期計画の事業や今後のまちづくりに活かしていききたいと思います。

以上が、皆様からいただいたご意見の紹介とそれに対する今後の対応方針の説明となります。

そして、本日、当日資料として机に置かせていただきました答申書(案)ですが、ただいま説明しました資料5の各委員の意見の欄を転記したものととなります。この案をベースとし、もし、追加するご意見や修正点等があれば本日お伺いできればと思います。

以上で、説明を終わります。

(金塚会長)

ありがとうございます。

ただ今、皆さんからお寄せいただいたご意見を基に、事務局でまとめた答申書(原案)を説明していただきました。通常であれば各委員の意見のみの記載なのですが、予想以上に多くの意見が集まったということで、委員の皆様の熱意に応じて、事務局の方でわかりやすいようにと今後の対応方針まで追加してまとめていただきました。

この原案について、委員の皆さんからご質問やご意見、ご感想などがあれば伺いたいと思います。

また、何か修正や加筆などがございましたらご発言をお願いいたします。

秦委員、どうぞ。

(秦委員)

説明中で次期計画という言葉が時々出てきましたが、次期計画の概要等を教えていただけますか。

(金塚会長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

次期計画に関する説明が足りず申し訳ございませんでした。

現在、埼玉県や国土交通省と協議を行っている次期計画についてですが、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、様々な事業の実施に向け、協議を行っている最中となります。

本計画ではまちなかウォークアブル推進事業を活用し、事業を実施しましたが、次期計画につきましても、まちなかウォークアブル推進事業を活用して整備を進めていきたいと思っております。

次期計画として現在相談している事業の一例ですが、デジタルサイネージを蓮田駅に設置し、様々な情報を掲載していきたいと考えております。掲載する情報については今後協議を進めてまいります。蓮田駅利用者の方の利便性向上を目的とした情報のほかに蓮田駅周辺のイベント情報を掲載することで賑わい創出に繋げていきたいと思っております。

また、蓮田駅東口ロータリー歩道整備が現在1/4のみ完了している状況のため、残りの部分についても整備を行い、あわせてカラー舗装等による高質化を行ってきたいということで、道路課からの提案を受けて事業の位置づけができないか相談を進めているところとなります。

市道53号線の歩道についても本計画の中で整備を進めてまいりましたが、蓮田駅から目標地に設定している根ヶ谷戸公園までの間に未整備区間がありますので、本計画と同様の高質化を行いたいと考えております。

以上が次期計画の事業の一例となります。

(金塚会長)

いかがでしょうか。

よろしいですか。

(秦委員)

ありがとうございます。

(金塚会長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

次期計画の事業について補足させていただきます。

デジタルサイネージについては自由通路及び駅前広場に設置する予定となっております。置く場所に応じて必要な情報も変わってくるかと思っておりますので、設置場所に合わせたデジタルサイネージの設置を検討しております。

また、蓮田駅東口ロータリー歩道整備につきましては、一部がアスファルト舗装だったり、インターロッキング舗装だったりする部分がありますので、その整備を完了させるために補助金を充てる予定となっております。

(金塚会長)

ありがとうございました。

他にございますか。

(意見なし)

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、採決します。

答申書(原案)のとおり答申することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声)

それでは、この案をとって成案とさせていただくということでよろしいですか。

(よいとの声)

市長へは「原案を成案」として、答申したいと思います。

併せて、市長への答申書の提出につきましては、会長にご一任いただきたいと存じます。

以上をもちまして、蓮田市社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）評価委員会を終了いたします。

次第の 5 その他 について、事務局から報告いただく事項はございますか。

(事務局)

2点ございます。

経過報告となりますが、前回（12月）の都市計画審議会の際に答申をいただきました高虫西部地区の産業団地整備に関連した都市計画変更の内容のうち、埼玉県決定の都市計画となります「蓮田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」、と「蓮田都市計画区域区分の変更」につきまして、2月6日に開催されました「埼玉県都市計画審議会」の議題にあがり“原案のとおり可決”されました。これを受けて、埼玉県では、都市計画法第18条第3項の規定に基づく「国土交通大臣同意」、都市計画法第20条第1項の規定に基づく「決定告示」と手続きを進めていく予定となります。この決定告示と同時期に蓮田市決定となります「用途地域」、「防火地域及び準防火地域」、「地区計画」、「土地区画整理事業」以上4つの都市計画も決定告示を行いたいと思います。

今後も引き続き都市計画変更に係る手続きが滞りなく進められるよう関係各部署と調整を行っていきたいと思います。

次に、次回の都市計画審議会の日程ですが、今のところ案件がないので開催時期は未定となりますが、令和5年度の開催は本日で終了となります。

次回開催の際には、人事異動で事務局側の人員が変わってしまうかもしれませんが、委員の皆様におかれましては令和6年度も引き続きよろしく願いいたします。

次回開催日程につきましては、金塚会長と調整させていただき、委員の皆様へご通知したいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(金塚会長)

ありがとうございました。

ただいま、人事異動の話がありましたが、本日は令和5年度最後の都市計画審議会ということですので、今年度末をもって役職を退かれるご予定の増田都市整備部部長より慣例により御挨拶をいただきたいと思います。

(増田部長)

都市整備部長の増田吉郎でございます。

今月で60歳になりましたので、世間で言うところの還暦でございます。蓮田市の規則では60歳で部長職は終わりということで、この立場での都市計画審議会への出席は終了となります。私が部長になったのは令和3年ということで、コ

閉会	<p>コロナウイルス禍でしたので常にマスクを着用しての出席でした。</p> <p>都市計画審議会においては、最終段階ではありましたが、都市計画マスタープランの改正に携わらせていただきました。また、立地適正化計画では今回が初めての策定でしたので、委員の皆様から色々な意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。また、先ほどから挙がっている高虫西部地区についても都市計画を変更して新たに市街化調整区域の中に工業団地を作るということで、ご審議いただきました。手続きの方も順調に進んでおりまして、早ければ来年度早々に告示できる予定となっております。</p> <p>私は元々土木技術出身ですので、土木技術の視点で街づくりを見てしまうのですが、委員の皆様は様々な分野でご活躍されていらっしゃると思いますので、貴重なご意見を頂戴できて、大変有難く思っております。</p> <p>先ほど話があった通り、私だけではなく、事務局の方でも役職や部署が変わるかと思っておりますので、令和6年度は新たな人員でスタートを切ることになるかと思っております。その際はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>(金塚会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事につきましては、すべて終了とさせていただきます。</p> <p>以上で議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>・・・・・・・・・・議事終了・・・・・・・・・・</p> <p>(金子参事)</p> <p>慎重審議いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたり、田部井副会長よりごあいさつをお願い申し上げます。</p> <p>(田部井副会長)</p> <p>本日は皆様お疲れ様でした。</p> <p>令和5年度最後の都市計画審議会ということで、慎重審議ありがとうございました。増田部長はマスク姿のイメージでしたが、全然60歳には見えなかったのが非常に驚きました。今年度で部長職を退かれるということですが、蓮田市役所にはいらっしゃるかと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和5年度第3回都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	--